

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	江南
施設長氏名	三澤桂
定員	66人
所在地(都道府県)	埼玉県
URL	http://www.totinomikai.or.jp/

③実施調査日

開始日	2014/8/1
評価結果確定日	2015/2/19

④総評

【特に評価が高い点】

●今年度移転を機にオールユニット化を実現しています。ユニットごとあるいは一人ひとりの個別の対応やプライベートな空間の確保をはじめ、細かなことにまでその影響がでており、家庭的養護の推進が着実に図られています。

●今年度は施設の体制の整備にとっても大きな転機となっており、各種委員会の設置、規程・マニュアルの整備がなされています。また施設内研修は外部講師により毎月定例で専門的な知識、処遇技術を学ぶなど積極的に行なわれています。施設長は「子どもが様々な困難に打ち克ち、生きる力を身につけられる支援」をモットーに「子どもを守るための専門施設」であることを表明し、職員の育成と職員が子どもに関わる時間を増やすことに注力しており、各方面に渡り施設の整備に取り組んでいます。

●自然に囲まれ社会資源が集まる恵まれた環境に位置しており、地域の理解と関係機関の協力のもと整った養育環境を有しています。縦割り年齢編成のユニットの中、高齢児が小さな子どもたちへの配慮を自然にもてる土壌が育てられています。職員が「全力で子どもに接する」・「子どもの真の成長を願う」姿勢が子どもたちにも伝わっていることが理解できます。

【目標とする点】

移転に伴い様々な変更を要しており、これを良い機会と考え、多くの改善を計画・進捗しています。

①性教育への注力…「生」も含めた低年齢児からの指導、②職員研修の充実…総合的研修体系の確立や新人研修の改善、③親子再統合…親子生活訓練棟の活用、④新しい地域との連携…地域協定の締結、行事への参加、大学との交流、⑤新設された体制の機能化…委員会・規定の浸透

職員と子どもたちが一緒になって様々な問題を解決してきたように、一つひとつを着実に進めていくことが期待されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今年度の本園移転改築事業により、大舎制から小舎制へと処遇の小規模化、オールユニット化を実施致しました。

第三者評価の受審は、家庭的養護への取組みについて、職員が一丸となって施設の現状を再認識するとともに、処遇の向上を図る絶好の機会となりました。

ご評価いただいたことを更にステップアップのばねとし、子どもの権利擁護、職員育成、研修体制の確立、地域との協調等に継続的に取り組み、より一層地域に開かれた施設として児童の養育支援に努めます。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設独自に策定した「児童養護と自立支援ガイドライン」において基本的人権の尊重・自由と平等・自主性の尊重等養育支援の基本が謳われている。移転に伴い大舎制より男女別縦割りのユニット制に移行しており、ユニットごとの活動や一人ひとり個別の対応に取り組んでいる。</p> <p>●生活の中での決まりは「児童生活ルール」として施設全体として定められている。細かなルールについては、各生活棟においてそれぞれが柔軟に対応しており、子どもたちの意見を取り入れながら変更等がなされている。子どもたちの自治組織として「寮単位の子ども会」が設置されていたが、移転に伴いユニット家族会などへの転換を進めている。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●調理室での一括調理ではあるが、子どもたちの生活にあわせて部屋で温め直す等している。フォーク・ナイフの習得のため、コース料理を食べに出かけるなど工夫を持った取り組みもなされている。また食育連携会議が立ち上げられ、子どもたちへの嗜好調査を現在の年に1回から年に4回に増やすことが計画されている。</p> <p>●本年度、小規模ユニット制の新住居に移転がなされている。皆が集うリビングにはこたつが置かれ、家庭的な雰囲気となっている。また中学生以上には個室が揃えられておりプライベートな空間も確保されている。部屋の飾りなどはユニットごとの特長がよく表れている。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性教育に関する取り組みを重要課題として捉えている。権利擁護委員会を中心に「性」だけでなく、食事や排せつの大事さを含めた「生」全般に対して教育していくことを考えている。思春期の子どもたちだけでなく、年齢構成別に・低年齢児も含めて計画をしている。</p> <p>●インフルエンザについては、消毒の実施や食器を共有しない等の配慮により万延の防止がなされており、常日頃の対策が実ったかたちとなった。今後も配慮の必要な子どもへの対応を含め、医療や発達障害についての研修を行うことを計画しており、他の研修同様、外部講師を招くなど専門的知識の研鑽がなされることが期待される。</p>		

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●お小遣い帳については、幼児から小学校3年生までは職員により、それ以上の高齢児については自身にて記入している。レシートを貼り、毎月確認がなされており、自由に使いながらも金銭感覚を身につけられるよう指導にあたっている。</p> <p>●子どもの自主性の醸成については、「習い事をしたい」など希望に沿って外部に出かける学習を検討している。移転後数カ月がたち、生活への適応ができればはじめ、活発な意見が出始めており、年度末には子どもたちの希望を取り入れた外出が計画されている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●学習ボランティアの活用が始められており、職員とともに基礎学力の向上に取り組んでいる。また普通自動車免許を始めとする資格取得に対しても奨励をしており、積極的に取得を促している。近隣に大学があり、学習ボランティアでの協力関係構築を検討している。</p> <p>●アルバイトによる社会体験を応援しており、早朝や夕方など様々な働き方に対して支援をしている。また支援団体による就労体験なども行われている。子どもの進路選択に対しては早め早めに対応するよう努めており、職員が相談にのりながら自己決定できるよう取り組んでいる。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●問題行動に関しては、ユニットリーダーを中心に施設長と連携をとりながら対応が図られている。また職員会議等において職員にも情報共有がなされている。また新規採用職員に対しては、「被虐待児の保護者支援」のトレーナー資格を持つ職員が養育の基礎を第一に教えることとしている。</p> <p>●常勤1名・非常勤1名の心理士の配置、心理相談室とプレイルームの設置など体制が整備されている。心理士には心理面談のほか、カンファレンスにも入ってもらい所見を提示してもらっている。また職員の相談にもものなど多岐に活動がなされている。心理プログラムの立て直しのほか、心理士の専門性の活用に事業所全体で取り組んでいる。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●アフターケア実施要領が定められており、個別の事案について都度記録がなされている。また退所の流れについては細かなフローチャートが作成されており、共有されている。退所後一定期間についての情報把握を強化し、わかりやすく記録していくことを進めている。</p> <p>●退所者が出席できる行事もあり、懐かしい顔が集えるよう配慮している。また退所者からの相談に対しては、親身に応じており、継続した支援に努めている。来年度アフターケアを行う団体との連携が計画されており実現が期待される。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一時帰宅・外泊については、保護者用に配布する入所の説明文書に記載されている。児童相談所と相談しながら・子どもの状況・状態に合わせた方法を考慮して実施している。保護者との連携をとりながら・情報共有を図りながら支援に取り組んでいる。 ●家族再統合についてはチェックリストを作成しており、これらを活用して取り組んでいくことを思案している。また親子訓練室が整備されており、親子と一緒に暮らすうえでの課題解決・退所児童の自立訓練等に利用されていくことが期待される。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●様式・策定方法・作成の手順・自立支援計画会議等について定められた自立支援計画策定要領が設置されている。職員によるカンファレンス・日々の生活の中で子どもからの意見の聴取・児童相談所との連携により策定が進められている。また年齢構成別のアセスメントシートを作成しており、来年度からの使用が予定されている。記録書式についても改定を検討している。 ●職員の情報共有の場として、ユニット会議・職員会議・運営会議の3種類が整備されており、それぞれの目的に沿って意見交換や報告がなされている。ユニット会議は、ユニットごとに担当職員が全員でユニット内の問題ケースの検討や日常生活での注意事項などが話し合われている。 	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもの権利委員会・コンプライアンス委員会が設置され、それぞれ要領が定められており、子どもの権利の擁護と法令遵守が謳われている。また就業規則の服務心得・職員倫理綱領にも規定がなされており、子どもへの権利侵害があってはならないことを表明している。</p> <p>●プライバシーの保護については、職員倫理綱領に謳われており、子どもたちの自己領域が確保できるよう取り組んでいる。居室への立ち入りの際のノック、子どもの呼び方、着替えなどへの配慮など生活支援マニュアルの読み合わせ等を通して職員への指導に取り組んでいる。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●入所時の説明資料として保護者用に「保護者の方へ」・子ども用に「児童生活ルール」がそれぞれ作成されており、外出や消灯時間など施設内のルールや外泊や面会の規則について紹介されている。近々、施設のホームページを公表予定であり、職員やボランティアの募集に活用されることが期待される。</p> <p>●虐待・不適切なかかわりに対しての職員の通報義務を規定している。各規程への違反に対しては、法人の倫理規程において厳正なる処分を講ずることが謳われている。実務的にもチェックリストによる検証、夜勤者の増加など対応に取り組んでいる。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●防災対策委員会を設置し、地震・火災想定を中心に月に1回避難訓練を実施している。また火災・ガス爆発発生時・風水害などリスク別に対応をフローチャートにしている。備蓄・備品の補充が定期でなされており、災害に対して組織的な対策、整備がなされている。</p> <p>●子どもたちの安全対策については、安全衛生委員会・ヒヤリハット委員会を設置しており、リスクマネジメント要領が規定されている。要因分析と反省がなされ、ヒヤリハット報告書・事故報告書へ記載されている。またリストに基づき施設内安全衛生チェックを実施しており、子どもたちの安全の確保に取り組んでいる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●本年度の移転に伴い、新たな場所にて地域交流に取り組んでいる。移転先でも防災時の協力等を含んだ防災協定締結を進めている。また「新たな地区とどのように交流を深めていくか・新設された地域交流スペースをどのように活用していくか」を検討している。</p> <p>●ボランティアの方々が定期的に来訪し、清掃、子どもとの遊びなどを行ってくれている。また多様な方々の協力を得、そば打ちや縫物なども随時行われている。社会的資源が集まる恵まれた場所への移転を機会に、関係機関と連携して更に開かれた施設となるよう取り組んでいる。</p>	

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●研修委員会を中心に外部研修参加計画、事業所内研修計画が策定されている。特に内部研修は、外部講師を招いて1か月に1回のペースで行われており、専門的・重点的になされている。来年度は愛着障害・発達障害・性教育などに更に重視して行っていくことを予定している。</p> <p>●日常より共通認識を持てるようユニット会議などの話し合いがなされており、問題や課題に対しては職員ひとりで抱え込まないようユニットリーダーを中心に組織として取り組むよう努めている。また心理士に相談する体制も出来上がっており、職員一人ひとりに対しての面談もなされている。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●平成23年度からの児童養護5か年計画が立案されており、基本方針・運営理念・経営の基本方針がそれぞれ定められている。また年度の事業計画には具体的支援計画も策定されており、支援サービスの質の向上、危機管理、地域との交流、人材育成、ボランティアと実習生の受け入れ等々8ページに及ぶものとなっている。

●事業計画については全職員が所持しており、また各要綱についても抜粋するなど工夫しながら周知している。子どもたちにも年度の職員体制や行事について説明をしている。運営理念については、もっとわかりやすいもの・施設を理解してもらいやすいものへの変更を考えており、職員の意見など幅広く聴取しながら取り組みを進めている。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
●施設長は事務長・副施設長など要職を歴任の後、就任しており、施設を隅から隅まで熟知している。「子どもが様々な困難に打ち克ち、生きる力を身につけられる支援」をモットーに「子どもを守るための専門施設のための施設」であることを表明している。職員の育成と子どもに関わる時間を増やすことに注力しており、各方面に渡り施設の整備に取り組んでいる。		
●時間外労働の削減に努め、今年度大幅な減少を達成している。突発的な事項が多い業務であり時間通りにならない職業として理解されているが、工夫と指導により効果を上げている。		

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●職員に対しては、随時ユニットリーダーが面談をし、希望の確認や子どもたちの指導方法の相談に応じている。また職員の福利厚生については、親睦を深めてもらえるよう食事会などを開いている。ユニットごとで行われる際には補助をするなど施設として支援している。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●事業概要・要綱・要領・ガイドライン・生活支援マニュアル等を大幅に整理している。委員会の運営要領、危機管理のフローチャート、各種届出様式の完備等詳細に規定されており、これらを見ることで施設について理解できる内容となっている。随時の加筆修正・定期的な見直しを通して現在の高いレベルを維持していくことが期待される。</p> <p>●本評価に伴う自己評価は、タイプ1（全職員で実施→ユニットでまとめる→施設全体でまとめる）を選択し、実施している。じっくりと時間をかけて、全職員の意見を取り入れて、職員間の対話を大事にして行われており、施設全体の自己評価表からは一つのプロジェクトを完成させた充実感と達成感を感じることができた。</p>	